平成２３年（再ロ）第１００４２号

東京都大田区南雪谷４―20―６

再生債務者　奥　　和也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年３月23日まで

平成24年３月９日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１０１号

東京都足立区関原３―31―８―503

再生債務者　川手　康美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年３月23日まで

平成24年３月９日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１３２号

千葉県印西市小林2904　小林分厩舎住宅３―７、住民票上の住所東京都品川区南大井５―13―19―609

再生債務者　藤本　成生

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年３月26日まで

平成24年３月12日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第４号

愛知県みよし市三好丘旭５丁目２番地１　県営三好丘旭住宅310号

再生債務者　前田　拓也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年４月３日まで

平成24年３月13日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再ロ）第１６号

札幌市豊平区月寒西３条６丁目１番10―309号

再生債務者　鈴木てるみ

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年４月10日まで

平成24年３月13日

札幌地方裁判所民事第４部

国民年金基金変更公告

歯科医師国民年金基金の事務所の所在地に変更があったので、国民年金法第121条及び国民年金基金令第７条の規定により次のように公告する。

1．新事務所の所在地　東京都千代田区五番町12番地11

2．旧事務所の所在地　東京都千代田区九段南２丁目４番４号

3．変更年月日　平成24年３月12日

平成 24 年３月 21 日　歯科医師国民年金基金

理事長　國　　英男

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第１号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 24 年３月 21 日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

⑴　中学校教諭一級普通免許状（数学）
昭51中一普第1559号

⑵　高等学校教諭二級普通免許状（数学）
昭51高二普第2197号

2　授与年月日及び授与権者

⑴　昭和52年３月23日　千葉県教育委員会

⑵　昭和52年３年23日　千葉県教育委員会

3　氏名及び本籍地
千代田善仁　東京都

4　失効年月日
平成21年12月23日

5　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法第11条第１項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成 24 年３月 21 日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

⑴　中学校教諭一種免許状　外国語（英語）
平22中一第1096号

⑵　高等学校教諭一種免許状　外国語（英語）
平22高一第1342号

2　授与年月日及び授与権者

⑴　平成23年３月31日　千葉県教育委員会

⑵　平成23年３月31日　千葉県教育委員会

3　氏名及び本籍地
小島香菜子　静岡県

4　取上げ年月日
平成24年３月９日

5　取上げの事由
教育職員免許法第11条第１項該当

会社公告

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十日
掲載頁　四十七頁（号外第三十八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十日
掲載頁　四十七頁（号外第三十八号）

平成二十四年三月二十一日

埼玉県所沢市北所沢町二二六四番地
（甲）大晃商事株式会社
代表取締役　瀬川　幸憲

福島県郡山市菜根三丁目八番六号
（乙）東物産株式会社
代表取締役　川田　　稔

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年三月二十一日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目二番地
（甲）株式会社日本医療事務センター
代表取締役　荒井　純一

東京都千代田区丸の内二丁目五番一号
（乙）エヌ・シー・ホールディングス株式会社
代表取締役　川原　　浩

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月十四日
掲載頁　八十八頁（号外第五十七号）

平成二十四年三月二十一日

東京都港区北青山三丁目五番一二号
（甲）株式会社エムケーキャピタルマネージメント
代表取締役　加藤一郎太

東京都港区北青山三丁目五番一二号
（乙）アトラス・パートナーズ株式会社
代表取締役社長　平井　幹久

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月二十一日

山口県宇部市明神町三丁目四番二号
（甲）厚狭貨物株式会社
代表取締役　原田　治三

山口県宇部市明神町二丁目三番一〇
（乙）厚和運輸有限会社
代表取締役　三春勝三郎